

令和 2 年 6 月 30 日 (火)	資料 1
第 1 回東京都保険者協議会データ分析部会	

【説明要旨】

○議題 (1) 令和 2 年度東京都保険者協議会データ分析部会 部会長及び副部会長の選出について【承認】

- 令和 2 年 4 月 1 日から委員の任期は 2 年としており、新年度を迎えデータ分析部会において部会長 1 名及び副部会長 2 名の選出を行う必要があります。
- 本来であれば委員の中から互選することとし、立候補・推薦をお願いするところですが、第 1 回本部会は書面による開催としたため、資料 2 のとおり事務局から、ご就任いただく委員をご提案いたします。
- 承認の可否について別紙承認書を令和 2 年 7 月 9 日 (木)までに本協議会宛メールにてご提出をお願いいたします。

○議題 (2) 令和元年度 東京都保険者協議会データ分析部会 事業報告【報告】

令和元年度の本部会における事業報告については、以下の内容を資料 3 のとおり報告いたします。

- 令和元年度に 3 回開催いたしました会議の議題及び主な協議内容
- テーマ及び講師選定を行いました研修会の開催状況

○議題 (3) 令和 2 年度 東京都保険者協議会データ分析部会の取組について【報告】

- 令和 2 年度本部会に係る事業計画及び実施計画については、令和 2 年 2 月 17 日開催の第 3 回保険者協議会において資料 4 のとおり議決されました。これを踏まえて、本部会の年間スケジュールについては資料 5 のとおり開催を予定しております。
- すでに令和元年度において協議を行った「データ分析に関する研修会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修の開催が難しく、延期としておりましたが、その他の方法により実現できないか検討を行った結果、動画配信を行うことといたしました。経緯・スケジュール・配信内容については資料 6 のとおりです。

○議題 (4) 令和 2 年度以降の取組について【意見聴収】

- 令和 2 年度以降の取組については、令和元年度 第 3 回本部会において参考 1 及び参考 2 のとおり、保険者間の分析結果の共有等について意見交換を行いました。
- これらのことから、資料 7 のとおり事務局として整理いたしました①～③の提案についてのご意見等を別紙ご意見票に記入いただき令和 2 年 7 月 22 日 (水)までに本協議会宛メールにてご提出をお願いいたします。

※参考 3 については、令和元年 12 月 20 日開催の第 2 回保険者協議会において、令和 2 年度の取組について協議した内容となっております。